

2026 年度 食と緑の基本計画推進会議 議事録

【日 時】2026 年 8 月 6 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

【場 所】愛知県庁 本庁舎 正庁

【報告事項】「食と緑のレポート 2026」について

【協議事項】「食と緑の基本計画 2030」の推進について

議事録

1 構成員からの発言

（公益財団法人愛知県農業振興基金 理事長 犬飼峰宏）

私ども愛知県農業振興基金は、県内の農地を次の担い手につなぐ農地中間管理機構の運営にも携わっており、日頃から、農業者の高齢化とか後継者不足の中で、農地を誰が引き継ぐのか、地域農業を誰が支えていくのかといった課題に向き合っている。その立場から担い手の確保と農地の維持について申し上げる。

今後、県内の農地を維持していくためには、今いる担い手だけでは限界があると思っている。特に、畑地とか施設園芸では、受け手不足が深刻化しており、地域の担い手の育成に加えて、実績のある農業法人を誘致するといったことも含めた、多様な担い手の確保を進める必要があると思っている。

また、農業経営の発展という観点から、経営者個人の努力だけに依存する体制にも限界があり、組織というか、会社というか、成長できる農業法人を育成していくことが重要だと思う。特に、従業員の中から中間管理職とか専門的な人材を育成して、経験を積みながら、役割や責任を高めていけるような仕組みづくりが必要だと思っており、農業の世界でも働きながら成長できるとか、将来のキャリアが描けるといった環境を整えることが、担い手確保の大きな鍵になるのではないかと考えている。

また、農地集積についても、単に農地を集めるだけでは十分ではなく、その農地を次の担い手に円滑に繋いで、地域農業を持続させることが重要だと思う。農地は一旦荒れてしまうと、元に戻すのに大変な労力と費用がかかる。そのため、農地を守るという観点からも、私ども農地中間管理機構による集積集約の取り組みに加えて、農地管理とか基盤整備、担い手育成、これらを一体的に進める必要があり、国の制度や事業を活用しながら、関係機関と連携して地域全体で取り組むことが重要だと思っている。

その意味で、今回の基本計画の中で県が進めようとされている、部局横断的なワーキンググループやプロジェクトチームには大いに期待をしている。農地の維持や担い手の確保は、農政部局だけで解決できる課題ではないと思う。人材育成、地域振興、そして雇用、土地利用など、様々な分野が連携して取り組む必要があると思っている。愛知県の農地と農業を次世代につないでいくために、地域の実情を踏まえた実効性の

ある施策の推進をお願いする。

(公益社団法人愛知県畜産協会 常務理事兼事務局長 江本行宏)

レポートの内容については、非常によくできているなと感じている。その中の畜産分野についても、概ね一定の成果が出ているという内容である。畜産クラスターの取り組み件数が伸びていないという内容があるが、これについては、今年度から新しく持続性の向上という概念での畜産クラスターの取り組みが始まっている。私どもの協会では、機械の導入に対する窓口を受け持っているが、相当量の要望が出てきている。物価高騰なり飼料が高値で推移しているという状況の中でも、農家が頑張っているところをこのレポートの中にも書いていただき、ありがたいと思っている。

私からの質問は2点ほどある。1点目についてだが、特定家畜伝染病に鳥インフルエンザとか豚熱が挙げられている。鳥インフルエンザは、令和7年1月に知多半島で発生した、大規模な鳥インフルエンザが記憶に新しいところであるが、昨シーズン秋から春にかけて、幸いなことに愛知県では、鳥インフルエンザは発生していない。

豚熱についてもしばらく発生していないが、鳥インフルエンザは、昨年度は三重県、岐阜県で発生しているし、豚熱については静岡県で3月、5月、7月と3回発生している。これは、いつどこで発生してもおかしくない状況だと思っている。

そこで、1つ目の質問は、今後の家畜防疫体制の強化手段について、どのように考えているのか伺いたい。

2点目についてだが、農林水産業の環境問題について近年話題となっている。持続的な経営を維持するためにも対応が必要であると考えている。愛知県では、食と緑の基本計画2030の43ページにいろいろ載っているが、牛のゲップ由来のメタン排出を抑制する飼料の開発普及という取り組みをされている。私も知事が牛の被り物をして、農業総合試験場をリポートしているといったニュースを見た。

そこで、2つ目の質問は、そうした取り組みを愛知県で行っていただいているが、現在の進捗状況と今後の展開について伺いたい。

(愛知県森林組合連合会 専務理事 大田圭一郎)

私からは大きく2つ質問させていただく。林業木材産業の関係者、森林所有者の立場から、質問をさせていただきたいと思う。

県は、食と緑の基本計画2020で初めて主伐・再造林という言葉を出された。当初、植栽された苗木がシカの食害に遭ってしまうなど、いろいろ課題が多く、実績が伸びてなかったように思うが、その後、補助事業の充実、獣害対策の改善・改良を重ねられ、最近の実績は、直近で2025年度が46haと、順調に増えてきていると思う。努力されてきた賜物だと思う。今般の食と緑の基本計画2030では、2030年度に100haを目指すと謳われた。今まで順調に増えてきているということだが、この100haという目標は簡単ではないと思う。この100haの実現に向けて、どのような課題があ

ると認識され、どのような対策を講じていく予定なのか伺いたい。

また、木材生産量が順調に伸びてきて、この先もそれを維持する計画を作られている。一方で、木材の主な用途は住宅があるが、住宅の着工数は少子高齢化もあり減少してきている。そのような中で、目標として掲げられた 21 万 m³の木材を売り切るという視点で、県産木材の需要確保が大事だと思うが、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

（愛知県農業経営士協会 副会長 近藤正孝）

私からは、担い手育成を主にした農家としての現状の問題等を 2 点ほど述べさせていただきます。

まず、施設園芸においては、資材価格の高騰や建築費の高騰などによって、親元就農したいという子供がいても、その子供に「継がせる」ということが大きなハードルになってきているのが事実である。今使っている 40 年、50 年経ったハウスを息子に継がせようという話になると、修繕費等の負担が非常に大きくなってくるため、補助金等の支援が重要であると考えている。この点について一つ述べさせていただいた。

もう一点、露地野菜に関しては、品目もいろいろあるが、現在、販売価格等が安定しており機械化がどんどん進んでいる状況である。また農地に関しても遊休農地が多くあり、私の住んでいる地域では、法人化して農業経営を拡大していく人が多く見られる。そうした中、新規就農される方や農家でない方が新規就農したい場合、畑の準備とか農業技術の習得はすぐにできるが、農業機械の購入や、農作業をするための倉庫や保管庫などを作る場合、農業振興地域や市街化地域など、いろいろ地域は分けられているが、農振地域で農業用倉庫を建てようと思った場合に一つ大きなハードルがある。大きな面積のものは当然できない、農業に限った用途でないと許可されないという問題がある。もう少し基盤整備に対する支援の充実が必要であると思っている。

（愛知県土地改良事業団体連合会 事務局長 佐藤広尚）

私からは 1 点、農地の大区画化という点について述べさせていただきます。

昨年度、閣議決定された土地改良長期計画であるが、2025 年から 5 年間で、水田の基盤整備目標値として全国で 9 万 ha という数字が掲げられた。加えて、畦畔除去などの簡易な基盤整備の支援、これは、農業者が自ら行うものに対して助成するという内容であるが、大区画化等加速化支援事業というものができた。

この 9 万 ha を受け、概算で愛知県では、年間 250ha くらいの数字をクリアしていかなければならないところである。愛知県は、もともと大区画化とか担い手への集積は進んでいる県であるが、さらに拡大していかなければならないところである。従来、県の農政部門と農林基盤部門は連携して、それぞれの専門性で取り組んでこられた。しかし、国の目標値がはっきり謳われているため、部局の垣根を越えて一体で進めることが不可欠だと考えている。

2025 年 5 月に私どもに愛知県大区画化推進協議会というものが作られ、すでに担当が県内各所で説明を行っている。一方で先ほど申し上げた連携の必要性という壁にどうしても直面する。少し驚くような内容が報告で上がってくるが、担い手に大区画化のお願いをすると、実は担い手は誰の田んぼか名前も知らない。どうしたらいいか問われ、それは市役所に聞きに行くなど色々な手があるのではということもあった。

農地基本台帳を閲覧させていただく必要が生じることもあるが、私ども連合会は農地基本台帳が見られる団体名のリストに入っておらず、どうしてもいろいろな方の力を借りなければならない。ベースとなる公図、いわゆる地番を見るにも、個人情報という理由で番地も教えてくれない。それぞれの管内でそれぞれの壁に直面して、思ったほど進まないのが初動の第一歩である。

これを受け、繰り返しになるが、ぜひ、オール愛知県で皆様のご協力をいただきたいと思うのでお願い申し上げます。

（東海学園大学 教育学部 教授 杉山範子）

この食と緑のレポートについて、細かな指標を設けて進捗を評価し、要因分析をされている。その姿勢に敬意を表する。その一方で、本日、徳田座長が最初にお話しされたように、状況の変化に応じて、本当に私たちはこのままでいいのか、もっと早く情勢に対応して行かないといけないのではないか。そういう部分については、プロジェクトチーム等を作られるということなので期待をしたい。地域部会を設立されたことは素晴らしいと思った。

事前に提出した意見にはすでに回答をいただいているが、私からは、気候変動と環境分野について意見を申し上げたい。

まず気候変動であるが、この夏の暑さで皆さん認知されているように、気候変動のスピードが上がっている。そしてその影響が前倒しになって現れていることが否めないと思う。そういった中で、県としても温室効果ガスの削減を計画に掲げ、オントラックで排出量を減らしているということであるが、もっと削減のスピードアップをしていかなければいけないのではないか。エネルギーの脱炭素化が不可欠であるので、農業分野からの脱炭素は強く進めていただきたい。さらに予防原則に則って、被害をなるべく少なくするために前もって備えていく、防災に近い姿勢で適応していくことが必要だと思う。

それから、ソーラーシェアリング、農業と発電を両立させる営農型の太陽光発電、ぜひこの導入を加速していただきたいと思う。国の法律などで手続きが難しいとか、大変だということも承知しているが、なるべくハードルを下げるようなサポートを県として進めていただけないかと思う。それを愛知県モデルとして確立・制度化して、成功事例を創出していくことを期待している。

もう 1 点はプラスチックについてであるが、農業分野、水産業もそうかもしれない

が、プラスチック資材が非常に多くなっており、自然界への流出が懸念されている。この新たな環境問題については、代替資材を早く普及させていくことが求められる。特にそういった代替資材は、まだ研究途上ということも理解しているが、それを愛知県で作り、もしくは、愛知県内の何か素材を使って、作って普及をさせていくことが新たなビジネスモデルになるかもしれない。今、石油の中東依存など情勢不安もあるので、早くそこから脱却するという上でも、そういった観点で進めていただければと思う。

あともう 1 点だけ、「あいまる」の普及にぜひ力を入れていただきたいと思う。私は大変ファンでスーパーでも積極的に県産品を買うが、スーパーでは、フードマイレージが減らせる、それから地域経済にも効果があるといったことが、あまり表示されていない。そういったことを大きく謳って、消費者に、愛知県民に買ってくださいと強く普及していただきたいと思う。

（愛知県農村生活アドバイザー協会 理事 鈴木ゆかり）

私の住んでいる西尾市の方では、耕作放棄地が増加していて、高齢化もあるし、それから地域外に居住する地主さんが、県外に転出し、所有している農地の状況をその人も知らない。そういう状態の耕作放棄地が増えている。地域だけでは対応が難しいということで、農地の有効活用を進めるためには、所有者と担い手とのマッチングや、農地の集積・集約化を一層進めていけるとよいと思う。

都市化の進展により農地周辺に住宅が増えて、農薬の散布、農業機械の利用に対して周辺住民への配慮がこれまで以上に求められている。私たち農業者は、周辺住民へ配慮をして営農しているものの、営農環境は年々厳しくなっていると感じている。地域農業を維持していくためには、住民の農業への理解促進を図るとともに、都市と農業が共存できる環境づくりが重要ではないかと思う。

（株式会社ヤマナカ 社外取締役 丹羽真清）

我々、量販店を営んでいるが、前段の説明の中で消費者の理解には計画の目標に対して、至っていないという言葉があった。

我々も愛知食育サポート企業団という形で、農業者の視察、農業の現場の視察等も行っており、愛知県の農産物に関しては特に大きく記載をして販売をするということも行っているため、先回も、豊橋の方のお店を見て回った時に田原産の農産物を明確に書いて出している。

今回の重点プロジェクトの中で、農業の生産力の強化、林業の生産力の強化、水産業の生産力の強化を挙げられている。大変すばらしいことだと思うが、横断的、機動的、柔軟に対応という説明であったが、具体的にどのようにされているか伺いたいと思う。

林業と農業、畜産、漁業は相互に深く関わっており、山から海へと運ばれる栄養分

が、漁業を豊かにしていくことにつながっていく。また、田んぼには様々な多面的な機能があり、温暖化対策や環境保全の面でも重要な役割を果たしている。こういった農林水産業のつながりを踏まえて、県として具体的にどのような取組をされているのかを知りたいと思っている。

そして、耕作放棄地が5年以上たつと、反対に豊かな土地になると分かってきている。草を取って田を、畑を耕すという農業だけではなく、有機農業を広めていくということであれば、自然農法も含めて、今、中小企業団の中では、日本中小企業経営審議会というところが、不耕作地を使って自分の企業で農業をやろうとしている。この数年先、海外から食料が入ってこなくなった時に食料危機があるだろうという予測のもと、給料を払っているだけでは食べていけない。実際に食料を供給するという意味で、自分で耕作地を持って、農業していこうという考えを持った方達の会議に、私たちは参加してみた。

とても素晴らしい考え方で、本当に草を取らなければ農業ができないということではない農業を求めている、それが有機農業に繋がっていくということ。こういったことも参考にさせていただきたいと思うし、また林業では、先ほど、100haの実現をという話があった。どのような木をどのように植えていくかという、木の種類は非常に重要だと思う。どのような木を植えられるかということを知りたいと思う。

そして、スマート農業だけではなく、中山間地の農業というものを残していかなければ、日本の国自体の自然を守り、山から川、海までの繋がった栄養というものが実現できない。魚も獲れなくなる。山が豊かでないと、海の魚も育たない。こういったことも含めて、どのように考えられているか、1つ1つの農業、林業、水産業だけではなく、これらの連携をどのようにとられているかということをお答えいただきたいと思っている。

もう1つ、県内はもとより、他県への視察を行われているかどうかということ。そして、他県からどういったことを得られているかということがあれば、例を挙げていただければと思っている。

(犬山市立犬山北小学校 校長 長谷川誠)

学校からの視点ということで1点、お伺いしたいと思う。

本校だけに限らず、県内の小中学校を始めとする学校は、それぞれ栄養教諭だとか栄養職員を中心に工夫しながら、食育の推進に努めている。例えば本校、犬山北小学校では、給食自校方式ということで学校の中で給食を作って、子供たちに提供している。そういった中で、毎月の献立の中に愛知を食べる学校給食の日とか、アジア・アジアパラ競技大会応援献立というようなイベントを設けて、子供たちが愛知県で採れた農作物だとかアジアの食に興味を持つような工夫をしている。これは本校だけではなく、県内で様々な工夫をしているところだという認識をしている。

しかしその一方で、各家庭の食に関する環境の変化だとか食物アレルギー、あとは子供たちの食も年々細くなってきているのではないかということを感じるが、そういった様々な理由で給食の食べ残し、これがとても心配、懸念している状況にある。

これは本校だけではなくて、おそらく日本全国の学校で給食の食べ残しがものすごく大量にあると思うが、こうしたフードロスは食育の観点のみならず、環境負荷の低減、それから資源の有効活用の面からも、これはもう日本だけでなく全世界的に改善していかなければならないというふうに考えている。

先ほどレポートの方を拝見させていただいても、県の方で様々な食育の取組をされているということだと思うが、フードロスの削減に向けて、県としてどのような取組をされているのか、お伺いしたいと思う。

(愛知県漁業協同組合連合会 代表理事常務 間瀬堅一)

私の方から水産の話ということで、本県の水産業については、水産資源の減少や就業者の減少などそれぞれ課題を抱えているが、漁業産出額は資料にある通りなかなか目標値に届かない。漁業は、自然環境に左右されるところが大きく、例えば数年続いた黒潮の蛇行が昨年になり解消して、今年の春先にはシラスが豊漁となるなど、獲れたり獲れなかったりするのが常である。そういった中でも、着実に資源増加に繋がる施策を継続することは重要であり、県の方ではアサリの漁場や稚魚育成の場となる干潟・浅場の造成、栽培漁業センターでの新規魚種の生産、新しい養殖技術の普及など、様々な施策に取り組んでいただいているが、漁業者自らも新たに魚介類の養殖や海況情報等の活用により経営の安定化を図ることが大切と感じている。

また、これまでも申し上げているが、資料 1-1 の 46 ページの重点プロジェクト 3 の③として掲げられている栄養塩量の確保については、水産資源を回復させ、漁業生産力を上げるということで、我々の業界にとっては本当に重要な取組である。いくら干潟・浅場の造成や稚魚放流を行っていただいても、プランクトン等の餌がなければやせて死んでしまう。栄養塩問題は最重要課題である。

海の栄養不足の課題については、県の方でも栄養塩管理検討会議というのを開催していただき、漁業生産に必要な海域の栄養塩濃度を設定していただいた。また、今年の 3 月には三河湾の環境基準の見直しを行っていただき大変感謝している。

しかしながら私は、本番はこれからだと思っている。環境基準の見直しや、栄養塩濃度の設定を行っていただいたが、どのようにして現実にその濃度に持っていくのか。昨年の会議でも申し上げたが、そのための具体的なアクションプランというのが示されていない。お聞きするところでは、環境局は下水の管理運転が可能かどうか、海に面した市にアンケート調査を行っているということだそうだが、栄養塩対策の先進県である瀬戸内、兵庫県の方では、日本海側ではなくて瀬戸内の方だけで、栄養塩管理計画というのを作っており、5 つの民間企業の工場を含めて、33 ヶ所の下水処理場

で栄養塩増加の下水処理を実施するとされている。

現在、本県でも環境局が栄養塩管理計画を策定中とお聞きしている。農業水産局としましても、兵庫のように積極的な栄養塩対策がされるよう、関係部局にしっかりと働きかけをしていただくよう、強くお願いしたいと思っている。

海は漁業を通じた食料生産という側面はもとより、多くの生物が生きるための必要な場所である。潮干狩りや釣り、観光など、県民の心を豊かにする上でも大切な場所だと思っている。多様な生態系を有する豊かな海を回復し、若い漁業者や子供、孫たちに継承できるよう、基本計画 2030 においても、本県水産業の特徴や漁場環境の重要性に配慮していただきながら、しっかりと施策を進めていただきたいと思っている。

(愛知県農業協同組合中央会 営農・くらし支援部長 神谷徹)

山崎委員の意見について、3 点、紹介させていただく。

まず 1 点目についてであるが、愛知県がこれまで担い手の対策、生産基盤整備、農業振興、いろいろなことを取り組んでいただいているということは評価をしている。一方、現場では、冒頭の座長のご挨拶にもあったが、資材価格や燃料費、施設の設備費の高騰、これが非常に経営を圧迫して厳しい状況になってきている。

そのような中で、「農業産出額の増加」を指標にして評価をしていくだけでは、なかなか農家の経営の実態が見えない状況になってきている。今後については農業産出額だけではなく、農家所得を重視した視点で施策を評価していくべきではないかと考える。

また、新規就農支援、技術導入支援など入口対策が進められているが、生産した農産物が適正価格で販売されて、農家の所得がしっかり上がるように、そういった出口対策というのが大きな課題になっている。所得がしっかり確保できなければ経営が成り立たないので、担い手としてこれから頑張るという人がなかなか出てこない。所得向上に繋がる仕組みづくりが、より一層重要になってきていると感じている。

2 点目については、食料安全保障の観点から国内農業、地域の農業を維持・強化していくこと。これは私ども農業団体としては、非常に重要なことだと思っており、それで生計を立てていくということを、しっかりと支援をしていかなければいけないと考えている。

食料を海外に依存するには限界がある。農業者の減少が続けば、将来的に国内での食料供給という力がどんどん弱くなって、食べるものがなくなってしまうということが懸念される。また、そんな状況ではあるが、なぜ海外からのものが多いかというと、農産物は安くあるべきというような、一般的に言われる消費者の風潮として、依然としてそういった傾向が強いと感じている。

農業のコスト上昇とか適正な価格形成、こういったことを消費者の皆さん、地域の皆さんにしっかりと理解をしていただいて、買い支えていただくというか、必要なコ

ストだということで理解をいただくことが大変重要だと思っている。そういったことで、県民の皆さんに、そういったことを理解いただく県民理解の促進に向けた積極的な情報発信を、これまでもやっていただいているが、より必要であると考えている。また、あわせて機械施設整備への支援だけでなく、直接支払制度など、農業者の所得を直接支える仕組みというの、やはり検討が必要ではないかと考えている。

3点目であるが、これも担い手の対策の話と農地の話になるが、担い手対策については就農情報サイトを開設するなど、新規就農者の確保に向けた取り組みをしっかりとやっていただいております、一緒になって我々も協力できるところはしているところだが、一方で、新規就農者が定着するためには、研修や農地、ハウス、住宅の確保、地域との関係づくりなど、総合的な支援が必要であると考えている。また畑地とか施設園芸については、農地やハウスの集約化が進んでいない。担い手が規模拡大を図る上では、こういったところが今、課題にあがってきている。

今後については、農地の集積集約化、畑地の整備、生産拠点の形成、都市近郊農地の保全などを含めて、県が主体となって、将来の農業、農地利用の姿をしっかりと示していただいて、その姿に向かって中長期的な視点で取り組むということが必要だと考えている。

現場では農業者の人数が少なくなる、農地面積が減るといったような状況が続いており、強い危機感を持っているので、持続可能な愛知の農業の実現に向けて、より実効性のある施策をお願いしたいと思う。

(愛知消費者協会 会長 吉田典子)

愛知県有機農業推進計画では、有機農業の取り組み面積を 2030 年までに 900ha に拡大する目標が掲げられている。この目標の達成に向けては生産の拡大だけでなく、消費者の理解促進が重要であると考えている。

有機農産物については、環境負荷の低減や生物多様性への配慮といった価値があるものの、消費者にとってはそのメリットがわかりにくく、価値と価格との差に納得いきにくい現状がある。特に若い方などは、やはり価格が優先するという部分があるので、そういった意味で差別化というか有益性をきちんと発信していただくということが重要であると考えている。また一方で、慣行農業による農産物についても、安全性や生産努力が十分に理解されているとはいいがたく、結果として価格に対する適正な評価につながっていないのではないかと考えている。農産物に関する消費者の理解を深めることは、有機農産物の価値の見える化だけでなく、慣行農産物を含めた農産物全体の適正な価格形成にもつながるものと考えている。

そこで、有機農業の推進に当たり、慣行農業とのバランスをどのように考え、また消費者の理解促進について、どのように取り組んでいくのか県の考えをお伺いしたいと思う。

それから、農林水産業の推進には地域の人達への理解促進が重要だと考えている。イベント等による啓発も有効ではあるが、それに加えて日常的に、農林水産業に触れる機会を確保することが重要ではないかと思う。例えば、幼稚園とか小学校において野菜の栽培を行い、地域の農家が指導役として関わっていた取り組みなどを推進、継続していくことにより、子供たちが農林水産業に親しみを持つきっかけとなると考える。

学校での実施には様々な課題もあるかと思うので、そのような体験をできる環境とできない環境にいる子供たちがいると思う。そういった違いが生まれないよう、行政には、すべての子供たちがそのような体験をできるような環境を作っていくということをお願いしたい。こうした日常的な関わりの積み重ねが、将来的に、農林水産業に関わる人材の確保や育成につながるのではないかと考える。

そして最後に、日本の人口減少により、様々な分野で人手不足が深刻化している。農業分野においては、農福連携の取り組みにより、障害のある方の社会参画の促進と、農業の担い手不足という課題の解決への取り組みが進められている。一方で、ひきこもりが社会的な課題となっており、その解決が重要であると考え。農業は自然の中での作業や段階的な関わりが可能であることから、ひきこもり状態にある方の社会参画のきっかけとしても、有効ではないかと考える。

そこで、ひきこもり状態にある方と農業を結びつける取り組みについて、どのような現状があり、今後どのように進めていくか考えを伺いたい。

もう1つ付け加えさせていただきたいが、先ほど、農業産出額等々が上がっているというお話があった。以前から申し上げているが、重要なのは収入面だけではないと考えている。現場の状況についていろいろお伺いする中で、実際の働き方というのがどうなっているのか、適切な労働環境が確保されているのかどうかという部分も数値化して資料として見せていただけると、新規就業者も安心して、農林水産業を選べるのではないかと思うので、考え或いは実際に行われているようなことがあるならば、伺いたい。

(オーガニックファーマーズ名古屋 代表 吉野隆子)

最初に、愛知県が有機農業部会を設置して、去年から有機農業講座など様々な有機農業に関する事業を立ち上げ、取り組んでいただき感謝している。

新規就農の人たちを支援している立場から2点、私の方からお話させていただく。

1点目は、有機農業で新規就農する人の多くは、少量多品目で経営していきたいと希望しているが、品目は少ない人で30品目、多い人で120品目ぐらいになる。これほど多岐にわたる作物をすべて収量・品質ともに安定して栽培することは至難のわざで、地域の気候や条件に合わせた指針となる技術書が欲しいとずっと思っていた。昨年、そういう本を愛知県が過去に作成していたことを知った。この本(温故知菜)だ

が、ご存じの方も多いと思う。今日も持ってきたら懐かしいと言われたけれども、この本を見てこれだと思った。多くの県職員が知恵を絞って作られた素晴らしい本だが、24 年前に作られたものであり、今は入手できないというような状況である。

実践的な知見が入っているのに、それが生かされずにオープンになっておらず死蔵状態なのはあまりにももったいない。この技術情報を Web など活用して、広く発信・公開していただけないかというのが私からのお願いである。

24 年前と比べると、地球温暖化とかあるので、播種とか収穫の適期がだいぶズレてきているとは思いますが、そうした部分を修正・更新したような形で閲覧できるようになれば、新規就農者にとって大きな支えになる。加えて、家庭菜園の人たちにも役立つ情報だと思うので、ぜひ前向きに検討いただけたらと思う。

もう 1 点は、今、有機農業で新規就農したいという方の支援をしているが、なかなか優良な農地を確保できないということが非常に大きな悩みである。

水はけが悪かったり、日当たりが悪かったりするような条件は、作物の生育にも直結するため、非常に大事だと思っている。有機農業だけでなく新規就農者は条件の良い農地を借りることができず、水はけや日当たりが悪い土地を借りることになったり、まとまった農地も借りにくい。例えば私の知る限りにおいては、1 経営体で 20 筆から 40 筆に分かれた小さな農地を抱えている方も少なくない。一方で、高齢化も待ったなしの状況にあるということを痛感している。以前は、就農するから土地を探そうとしたけれど、今は逆に、もうやめるので、有機農業に取り組んできた土地をできる人に引き継ぎたいという相談があり、昨日も電話がかかってきた。私たちからすればありがたい話であり、何とか引き継ぎたいと思っているが、ちょうどいいタイミングでそれを引き継ぎたい人が出てくるかどうか難しいところで、本当に切実な問題になっている。

農業用資材の高騰も続いているし、新規就農者が 1 からすべてをそろえるというのは大変な負担になる。離農する農業者が所有する条件の整った優良な農地や施設などを、新規就農者が円滑に引き継いで活用できるような、第三者継承の仕組みを構築することが、有機農業に限らず新規就農者の定着に必須だと思っている。そういう仕組みづくりについて、現在どのような取り組みを行っておられるのか教えていただけないか。

(欠席した構成員の意見について事務局から紹介)

(トヨタ自動車株式会社 新事業推進部 主査 灘波猛)

トヨタ自動車の灘波委員からのご意見をご紹介します。

まず 1 つ目。食と緑の基本計画 2030 の推進にあたっては、地域ごとの状況を的確に把握し、課題を整理した上で取組に優先順位をつけ、メリハリのある施策展開を行うことが重要であると考えます。その際、特に力を入れる取組に対しては、集中的

な支援を行い、地域のよいモデルとなる事例を構築していく必要がある。あわせて、地域部会やワーキンググループ、プロジェクトチームなどを効果的に活用し、成功・失敗の両面を受けとめながら、試行錯誤を重ねられる環境づくりを進めていくことが重要である。

2点目としては、担い手の確保が困難な中、生産性の向上に向けた取り組みを進めていくことが重要である。そのためには、生産者自身が目指す農業像を明確に描き、その実現に向けて関係者が連携して支える体制を構築していく必要がある。例えば、100haの耕作を10人で担う体制から3人で行えるようにしていくといった大胆な農業像を描くことで、課題が明確になり、従来のやり方や意識に加え、仕事の仕組みや管理のあり方まで見直す契機となると考えられる。また、生産者が受け身ではなく、主体的に取り組みたいと思える内容であることが重要であり、自治体には、農業者の主体性を尊重し、描いた農業像の実現に向けて、仕事の進め方や管理の見直しを後押しする実効性のある支援が求められる。

最後3点目。農林水産業はやりがいのある産業である一方で、労働環境や収入面において課題も多く、これらの改善は不可欠であると考え。今後、農林水産業が就職先として選ばれる魅力のある産業となるためには、こうした実態にも踏み込んだ議論を行っていくことが重要であり、関係者が率直に議論できる体制づくりを進めていく必要がある。

2 県側の発言

(農政課担当課長)

まず、犬飼委員からご意見のあった、関係部局等が連携した実効性のある施策の体系等体制づくりについて、農地の維持や担い手の確保については、関係機関と連携しながら取り組んでいくことが重要であると認識している。

食と緑の基本計画2030の推進にあたっては、施策の実績やKPI等の達成状況を確認するだけでなく、資材高騰など、県ではどうしようもない外部要因や関係者の取り組み内容の深掘り、要因分析を行って、課題や改善点を明らかにすることで、施策の充実や見直しをした上で、次年度以降の取り組みにつなげて参りたいと考えている。

続いて、灘波委員からご意見があった、食と緑の基本計画2030の推進方法については、基本計画に基づく施策の推進にあたっては、現在の課題を整理した上で、優先順位をつけながら効果的に取り組んでいくことが重要であると考えている。

集中的に推進すべき取り組みについては、プロジェクトチームを編成し、関係所属の連携のもと対応し、モデル的等、迅速な成果の創出に努めて参る。なお、今年度は企業参入や愛知の農林水産物の需要拡大に関するプロジェクトチームを編成して取り組んでいる。今後も情勢の変化などにより、新たに所属横断的な対応が必要と判断

された場合は、プロジェクトチームを随時編成し、機動的に課題に対応して参りたい。

続いて、丹羽委員からお話のあった、農業・林業・水産業が連携して具体的にどのように取り組んでいるかという点について、今日、閲覧用資料として食と緑の基本計画 2030 をお配りしている。その 74 ページをご覧ください。基本計画の元となる条例がここに記載してある。条例の 7 行目のところに、「また、」から始まるが「森林及び農地は、木材や農産物の生産活動を通じて、県土の保全や水源の涵養など機能を発揮し、自然災害から私たちを守り、海及び川とともに、緑と水の豊かな環境をつくり出してきた」ということの認識の上に、この条例ができている。また、この条例のそこから 4 行進んでいただき、「また、」のところから「森林、農地、海及び川が有する多面にわたる機能からは、県民すべてが等しく利益を受けており、私たちは、それぞれの役割を持って、これらの機能を守っていく必要がある」と。この理念に基づき今回の計画についても、施策を策定しているという状況である。

例えば、林業については、東北の方では豊かな海を作るには山の整備が必要だと、そういう理念については、我々ももちろん、それと同じように考えている。そのため、林業では間伐等をしっかりすることで、山をしっかりと整備していくとともに、小学生等への実習とか研修等では、豊かな山を作ることが、豊かな海を作るんですよといったような内容も含めて、お話をさせていただいている。もちろん、農業についても、持続可能にして、県土を保全するということが、地域の環境を守っていくというようなことを思っているし、研修会等では、そういった内容も含めて、農林水産業をしっかりと維持していくことが、非常に大きな利益を皆さんにもたらしておりますという話を私もさせていただいている。また、海の整備では、例えば、干潟の造成については、矢作川の浚渫土、これは国交省等と連携して、そういった浚渫土を利用して整備するなど、連携した形でいろいろな取り組みを進めているし、当然、地産地消についても、引き続き取り組んでいるという状況である。

最後に山崎委員からのご意見があった、農家所得を重視した視点での施策を評価すべき、というご意見については、農業経営の安定等担い手の確保、定着には農業所得の向上が重要であると認識している。

食と緑の基本計画 2030 の施策体系に、生産力の高い農林水産業の実現の KPI に、経営体当たり農業所得 1 割増というのを設定して、農業所得の向上もしっかりと目指していきたいと考えている。農業所得の増加のためには、ワーキンググループで要因をしっかりと分析しながら、生産力を向上させるためのスマート農業技術の開発と、地域への定着や県の単独事業である、あいち型産地パワーアップ事業等によって、農業施設や機械等の導入支援を着実にやっている。それ以外、農地の集積集約化等も含めて、農家の所得向上に県としてもしっかりと取り組んで参りたいと考えている。

(食育消費流通課長)

最初に、杉山委員から「あいまる」の普及についてということで、ご意見をいただいた。まずもって大のファンというお話をいただき、心強く感じている。

実際、「あいまる」を普及させるにあたっては、本当に露出というのがすごく重要かなと思っている。例えば、「いいともあいち運動」、シンボルマークとなっている「あいまる」のもととなる「いいともあいち運動」であるが、これを知っている割合を世論調査している。直近で 26.9%ということで、まだまだ伸び代があると思っているが、これを年代別に見ていくと、例えば 40 代から 50 代は 21%程度、一方で、20 代から 30 代が 40%、それから 20 才以下が、あまり母数がないと思うが、これ 30%ぐらいということで、いずれも若い世代ほど数字が高い。これは何かということで、推察のレベルにはなるけれども、おそらく、学校給食、給食だよりなどで「あいまる」をつけていただいているというところが大きいのかなと思う。小さな頃から、この「あいまる」に触れることによって、このマークを見たことがあるというところから、地産地消の推進だとか、ひいては、農林水産業の理解醸成に繋がるものだと考えている。

こうした観点から、もっとこの「あいまる」が記憶に残るようにどうしていくべきかというようなことを考えており、実は今年、着ぐるみを作ってみようと思っており、量販店等でそういった着ぐるみがリードして、「あいまる」が記憶にとどまるように努めて参りたいと考えている。

続いて、長谷川委員からご質問をいただいている、フードロスの削減に向けた県の取組についてお答えする。

今年の 3 月に「あいち食育いきいきプラン 2030」を作っており、その中で食を通じて環境にやさしい暮らしを築く取組を推進している。食品ロスの削減は、この部分に位置付けしており、具体的な取組をご紹介しますと、これは他局の取組になるが、環境局において、食品ロス削減の学習プログラムによる普及啓発や食品ロスの啓発イベントの開催等を行っている。また今年度は、インフルエンサーで結成された PR 隊による情報発信を実施することとなっている。

続いて、山崎委員から、適正な価格形成にかかる情報発信について、ご意見をいただいている。

農産物の適正価格を消費者の皆様にご理解いただくためには、消費者に対して直接、例えば現在の状況、生産コストの高騰など、こういったことをしっかりとご理解をいただくことが重要かなと思っている。

こうしたことから、11 月に名古屋市内の方で開催を予定している、「あいちの農林水産フェア」においては、JA グループ愛知とも連携しながら、消費者の皆様にご直接この適正な価格について、ご理解をいただくような催しも考えているので、こうした機会を通じながら、消費者のご理解を求めていきたいと考えている。

最後、食育の関係で吉田委員から農林水産業の理解促進について、ご意見をいただいている。

こちら、「あいちの食育いきいきプラン 2030」において、食を通じて豊かな心を育む取組として、農林漁業体験の実施を推進している。

具体的な取組として、学校で計画的に農林漁業体験が実施できるよう、食育ボランティアや JA、酪農教育ファームなど、地域においてこうした取組を推進されている方のリストを、学校にお配りするなどして支援をしており、今後も、こうしたことを続けながら、学校で取り組みやすいような状況を作って参りたいと考えている。

（農業振興課長）

農地の集積、集約というテーマについて、犬飼委員及び神谷部長からご発言をいただいた。

本県の市町村では、令和 6 年度に地域計画を策定している。この計画は、今後 10 年後地域の農地、市町村の農地を誰が耕作していくのか。またその地域の農業をどのように維持発展をさせていくのかといったことを、市町村が策定するものであるが、策定された計画を見ると、本県においては、将来の農地の受け手が位置付けられていない農用地が、およそ 4 割近くあるということから、今年度、その計画のブラッシュアップ、農地の所有者や、担い手さんをマッチングするなど、そういった動きを支援していくこととしている。

本県には 7 つの農林水産事務所があるが、その事務所ごとに重点支援地区を定め、それぞれの地区が抱える課題に合わせて、事務所内の関係課、また国、農業関係団体が連携をして、そのブラッシュアップに取り込んで参りたい。それぞれの適切な役割分担のもと、補助事業の活用等を含め、将来の受け手が位置付けられるよう、支援を進めて参りたいと考えている。

次に近藤委員から農業用機械や倉庫の整備等についてのご発言をいただいた。新規就農者の機械の導入や、農業用倉庫については、認定新規就農者も含む、国の地域農業構造転換支援事業等を活用することにより支援をして参りたい。

また、農業用倉庫などの農業用施設は、農地法上、原則転用の許可ができない農用地区域内農地とか、優良農地である 1 種農地においても、例外的に許可が可能となっている。また認定農業者にはなるが、農業経営改善計画に農業用施設等の転用計画がある場合は、農地転用の許可権者への協議、同意を経て、農地法所定の許可があったものとみなすような、ワンストップサービスというか、そういった配慮もされているのでご承知おきいただきたい。

次に杉山委員からご発言のあった、営農型発電設備の推進について。現在、国においては、営農型太陽光発電について、農業との両立が図られる、望ましい取り組みを明確にするとともに、地方公共団体等の関与のもと、地域の活性化に資する形で推進していくことが検討されている。あわせて、農業との両立が図れないような不適切な取り組みもあるので、そうした取り組みには厳格に対応していくなど、検討がされて

おり、制度の見直しのタイミングにある状況である。引き続き情報収集に努めるとともに、より良い制度の運用が図られるよう努めて参りたい。

鈴木委員からご発言があった、耕作放棄地の発生防止や解消への取り組みについて、ご質問にもあったように、所有者、担い手とマッチングで農地の集積や集約化を進めていくことが耕作放棄地の発生防止及び解消に繋がる最も有効な手段と考えている。

ついては、地域計画のブラッシュアップの支援を引き続き努めて参りたい。また本県は、中山間地域や都市地域など、地域特性が多岐に及んでいるので、中山間地域等においては、集落ぐるみの農地の維持管理とか、都市地域においては、市民農園の開設の支援などの施策を通して、耕作放棄地の発生防止や解消に取り組んで参りたいと思っている。

丹羽委員からご発言のあった、中山間地の農業の保全について、各論的な内容にはなってしまうが、中山間地における農業機械の導入や農地ののり面、水路の管理、農地の利用集積等に対し、国費、県費で補助をしていくことにより、条件が不利な地域においても、平たん地域と均衡のとれた発展がとれるように努めている。

吉野委員からご発言があった、優良農地の第三者継承の促進について、こちらは、今年度からになるが、農地中間管理機構が、リタイアする又はリタイアが予想されている農業者の農地を借り入れ、保全管理を行い、農協等が行っておられる農業塾の卒業生に貸し付ける取り組みを行うことで、まとまった優良農地に新規就農者がアクセスしやすい環境を整えていきたいと考えている。

(農業経営課長)

私からは、担い手の確保に関して、各委員から重なる質問もあるので、まとめて回答させていただく。

まず、犬飼委員から、多様な担い手の確保、近藤委員から新規就農者の確保・定着を進めるためには機械導入などの営農開始に必要な基盤整備に対する支援の充実について、そして灘波委員から、農林水産業を就職先として選んでもらうためには関係者が率直に議論できる体制づくりが重要であるとのことのご意見があった。それから、山崎委員からは、新規就農者の定着には、研修や農地等、地域との関係づくりなど、総合的な支援が必要であるとのことのご意見をいただいた。また、吉野委員からは、新規就農者が条件の整った農地を活用しにくい現状を踏まえて、県として、優良農地の第三者継承の促進に向けての取り組みについてご意見があった。

これに関しては、今、農業振興課から回答がありましたので、私からは、農業者に向けた対応について回答していきたい。

現状、新規就農者のうち、新規参入者が過半数を超えている。今後も農林水産業が就職先として選ばれる「魅力ある産業」であることを情報発信していくことが重要と考える。そのため、2026年2月に就業支援プラットフォーム「あいちから」を開設

して、先輩就業者の働く姿の動画、愛知県で農業を始めた場合の経営イメージを簡単に体験できるシミュレーションなどのコンテンツを掲載している。今後も、コンテンツの充実を図り、農林漁業になじみのない方に対しても就農後のイメージができるような情報発信をしっかりとして参りたい。

それから新規就農者の確保定着に向けて、これまでも新規に就農したときの課題となる生活費の支援である就農準備資金、就農後の経営開始資金、初期の設備投資である経営発展支援事業や新規就農者チャレンジ事業など、ソフトハード面で国の事業を活用し、親元就農の方も対象としながら、県市町村、JA、生産者が一体となって技術や経営指導など、伴走支援を行っている。今後は、大規模な法人形態の参入も含め、多様な担い手の確保に取り組んで参りたい。

また、第三者継承に関しては、県は、愛知県農業経営就農支援センターというものを設置しており、中小企業診断士、税理士などの専門家を農業者に派遣して、経営継承や法人化、事業計画の策定など、それぞれの経営課題に応じた今後に向けた助言、支援を行っているので、今後も継続して参りたいと考えている。

それから、既存の農業経営体の育成に関して、犬飼委員から、持続的に発展できる経営体の育成、灘波委員からは、農業者の主体性を尊重し、描いた農業像の実現に向けて、後押しする実効性のある支援が必要とのご意見があった。

県としましては、今後も農業者の高齢化が進んでいく中で、産地の中核を担う既存経営体の育成がとても重要と考えており、農業大学校でのあいち農業経営塾などの研修等により、経営体の雇用労務管理能力の向上や経営改善、または法人化などを支援して参りたい。また、農業者が将来の経営ビジョンを描いて、その実現に向けて経営管理や労働力の確保活用、生産方式の見直しなど、主体的に取り組めるように、地域の農業改良普及課が寄り添いながら、経営体の育成を進めて参りたい。

次に各委員からの御意見について、佐藤委員から、大区画化等加速化支援事業に関して、農業者への周知や指導など、農政部門の協力が不可欠であるというご意見をいただいている。農政部門としては、大区画化等加速化支援事業というのが、農業者が協議会に要望を行う仕組みであるので、農業者に接する機会が多い農業改良普及課が協力しながら、事業の周知を図って参りたいと考えている。

鈴木委員からは、地域住民への農業への理解促進、それから都市と農業が共存できる環境づくりが重要であるというご意見をいただいた。農地は食料生産に加えて、景観形成や環境保全など多面的な機能を担っており、住民に対して、農業への理解を深めていただくことが重要である。そのため、都市部で開催する農林水産フェアとか、農業体験などを通じて、農業の多面的機能などを周知して参りたい。

続いて、吉田委員からの有機農業の推進に当たり、慣行農業とのバランスをどのように考え、また消費者の理解促進についてどのように取り組んでいくのかというご質問をいただいた。有機農業と慣行農業は、それぞれの特性を生かしながら本県農業を

支える重要な生産方式であるため、慣行農業を含む農業者の生産活動や、安全、安心な農産物の供給に対して、県民等への理解促進が重要である。そのため、消費者に対しては、有機農業の集いとか、マルシェ、また農林水産フェア等様々なイベントにおいて、農業、農産物への理解を進めて、農産物の適正な評価に繋がるよう努めて参りたい。

また、ひきこもり状態にある方と農業を結びつける取組と現状、今後の進め方についてのご質問については、現在、県では、農福連携事業として、農福連携相談窓口を設置して、事業者と福祉事業所との間の橋渡しであるマッチングを推進している。併せて、福祉事業者自らが農業を営むために必要な農業技術の習得を支援する研修も実施している。この福祉事業所にいる方で、有償ボランティアとして農作業を行うことによって、ひきこもりを解消した事例がある。間接的ではあるが、ひきこもりの方も農福連携の推進の力になっていただけるものであるので、このような取組も含め引き続き福祉局と連携を図り、しっかりと進めて参りたい。

吉田委員からは、農業に関して労働環境等を示していった方がいいのではないかとのご意見をいただいた。やはり農業というのは、季節の影響を大きく受ける産業であり、最近猛暑で農業者は、より過酷な状況の中で働かれている。例えば、この間もスプレーギクを栽培している農業者にお話を聞いたところ、朝 3 時に起床し、4 時からライトをつけて収穫作業をして、7 時には家に帰り出荷調整をして出荷すると、もうそれで仕事は 1 日終わりというくらい、作物によって労働時間が様々である。

こういうところについては、先ほどご紹介した就業支援プラットフォーム「あいちから」の方でも、新規就農される方がイメージしやすいように、シミュレーションできるので、参考にさせていただきたいと思う。また、作物ごとの労働時間は、県で調べているので、そういうものも「あいちから」で情報発信できたらと考えている。

最後に、吉野委員から、温故知菜のデジタル化についてご質問があった。温故知菜については、吉野委員から話がありました通り、20 年以上前に作成し、データがかなり古いものとなっている。農薬や技術的にも、これを Web でそのまま載せることは、なかなか難しいという状況である。

吉野委員からは、更新すればやれるのではないかとのご意見もあった。実際、当時、私も編集に少し携わったことがあるが、全部の野菜の普及指導員、それから果樹や花の普及指導員も含め 200 名以上の方が携わったものであり、これを一朝一夕にすぐに更新するということは難しい状況である。そのため、今後も検討させていただきたいとは考えているが、現在、新しい技術や資材等、もし疑念等があれば、地域の農業改良普及課に問い合わせいただくことをお願いしたい。

(農業経営課農業イノベーション推進室長)

杉山委員からご発言のあった、気候変動への対応について、農業総合試験場では、

気候変動に対応した新品種ということで、まさに昨日、夏の暑さに強くて、暑くても着色して非常に糖度が高く、皮ごと食べられるブドウの新品種として「アメジストアイ」と「ルビーアイ」の2つを本県初のブドウのオリジナル品種として開発された旨の記者発表をさせていただいた。引き続き、気候変動に対応した新たな品種や技術について農業総合試験場を中心に民間企業や大学など産学官の連携によりイノベーションを創出し、スピード感をもって開発していくとともに、現地での実証とか成果の普及に引き続き取り組んで参りたい。

続いて、農業用プラスチックの使用削減に関するご意見については、非常に重要な課題と考えており、県として技術開発や実証に取り組んでいる。例えば、肥料のコーティングにはプラスチックが使われているが、それを天然物質由来、例えばでん粉とかそれからセルロースに替えていけないかということで、それらを配合した、減プラスチックの現地実証に取り組んでいる。また、農業総合試験場では、民間企業と協力をして、木質由来のセルロースを使った、脱プラスチックの農業用マルチの開発に現在取り組んでいる。また、国においても、プラスチックに代わる代替資材の導入や、環境負荷低減への支援メニューが事業化されているので、こういったものを活用される生産者の方とか団体があれば、関係機関や団体と県の方も協力をして、支援して参りたいと考えている。

（園芸農産課長）

最初に、農業経営士協会の近藤委員から、「資材価格、施設の建設、それから修繕に要する費用が大変高騰している。施設園芸の後継者確保を推進するため、既存施設の修繕、長寿命化に対する支援が重要というお考えとともに、県としてどのように考えているか」との質問をいただいた。

委員の発言にあったように、近年の社会経済情勢の変化を背景とした、各種品物・サービスに対する価格高騰が深刻さを増しているということは、県としても強く認識をしているところである。こうした厳しい情勢の中、既存施設を有効利用するために、修繕がしたいとか、長寿命化を図りたいといった事業要望が出てきた場合については、その計画段階での助言などもさせていただきながら、国や県の補助事業を最大限活用してもらえるよう支援することで、施設園芸部門における後継者確保を推進して参りたいと考えている。

同じく、近藤委員の方からは、新規就農者の確保・定着を進めるため、営農開始に必要な農業用施設や機械の整備に対する支援が重要とのご意見をいただいた。

県では、新規就農者を含め、産地における生産拡大や生産性の向上を支援するための補助事業を各種用意している。就農相談や営農指導などのタイミングで、事業内容の紹介もさせていただくので、これらをご活用いただくことで、新規就農者の確保、定着につなげて参りたいと考えている。

続いて、JA あいち中央会から、地域農業を維持していくためには、機械、施設整備への支援だけでなく、農業者の所得を直接支える仕組みを検討する必要があるという山崎委員からの意見を、神谷部長からご発言いただいた。

現在、県では、農業者の所得確保に向けて、例えば、水田活用の直接支払交付金を含む、国の経営所得安定対策の活用を推進するとともに、生産コスト削減や収益性向上等の取り組みを支援しながら、地域農業の維持につなげて参りたいと考えている。

（畜産課長）

畜産協会の江本委員の方からご質問のあった、牛のゲップ由来のメタンガス削減についてお答えする。杉山委員からも温暖化のお話があったが、温暖化の物質であるメタンの日本の発生量のうち、約 27%が牛から排出されていると言われている。本県は中部地区最大の畜産県であり、乳牛が約 1 万 8000 頭、肉牛は約 4 万頭強おり、それらから出てくるメタンの排出量は年間 5000t ぐらいと試算されている。これを CO₂に換算すると年間 14 万 t、この数字をもう少しわかりやすくすると、10 万台分の自家用車から排出される CO₂に相当する。

まず、現在の進捗状況であるが、愛知県独自のメタン削減飼料の開発に取り組んでいる。具体的には、祖父江のギンナンの果肉部分、外種皮というが、これが全く使われていないで捨てられているが、北海道大学の研究により、ギンナンの外種皮にメタン削減効果があることが明らかになっている。このため、地元資材の有効活用のメリットも踏まえて、今年度からギンナンの飼料化に向けた試験を開始した。

それからメタン削減飼料を給与して製造した牛乳を、付加価値をつけて販売できないかということで、今年 6 月中旬から 7 月末まで、すでに市販されているメタン削減飼料を 1 戸の酪農家で給与してもらい、そこで生産された牛乳を、豊橋市の中央製乳という、学校給食の牛乳の約 50%を供給している乳業メーカーで生産していただき、東三河地区のスーパーで 1 万本の試験販売をさせていただいた。こういった取組を通して、消費者の方にも本県の取組を知っていただき、今後の展開につなげていきたいと思っている。

ギンナン外種皮の飼料化については、牛が 1 日に食べるエサの量 20～30kg の中に、数十 g 単位で添加する方法などを今後検討していくが、今は飼料として認可されておらず酪農家が牛に給与することができないので、国の認可を得られるよう農業総合試験場において必要なデータ等の収集や、試験場で飼養する乳用牛への給与試験等に取り組んでいく。

それから今後の展開については、酪農家のメリットがないと続かないので、先ほどの付加価値販売とともに、排出量を削減した分を企業に買ってもらうという J-クレジットなど、酪農家のメリットにつながる方策も検討していきたい。

この暑い中、乳牛は一生懸命我々のために生乳を毎日生産してもらっているので、

乳牛だとか酪農家が温暖化問題の悪者にならないように、精一杯取り組んで参りたい。

（畜産課家畜防疫対策室長）

江本委員の家畜防疫対策強化についてお答えする。

県としては、まずは発生させないこと、発生予防対策が最重要であると考えている。そのためにも、家畜伝染病を防ぐために農家を守るべきルールとして、飼養衛生管理基準が法令で定められている。この基準を遵守徹底させ、適切な指導をしていくことで、発生を防止したいと考えている。

さらに、この基準を遵守、強化していくためには、いろいろな機器や設備等が必要になってくる。それらについても補助等を行い、速やかに整備等できるように支援していきたいと考えている。

豚熱については、これらの他に、感染が防げる有効なワクチンがあるので、ワクチンを適切に接種することを主体として、予防を徹底してまいりたい。

これらの対策を着実に繰り返し進めていくことで、引き続き防疫体制の強化を進めていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

（水産課長）

間瀬委員からの栄養塩の確保についてご発言をいただいた。

県としても、漁場生産力の回復には栄養塩の確保が重要であると認識している。これまで関係部局や関係省庁とともに協議を重ね、環境基準や総量削減制度の見直しなど、栄養塩を一律に減らす考え方から、適切に管理する考え方への制度改正につながったと考えている。

一方で、実際に栄養塩を増やす取組はこれからとなる。引き続き、試験研究による科学的知見の収集や効果把握を進めるとともに、その成果が有効な増加策に繋がるよう、関係部局へ働きかけるなど、漁業生産力の確保と豊かな海の実現に向けて取り組んで参りたい。また、豊かな海の重要性については、県民の皆様にも広く知っていただくことが重要であると考えている。様々な機会をとらえて情報発信を行っていく。

次に灘波委員から農林水産業への就業に関するご意見をいただいた。

漁業については、県漁連と連携し、就業定着を促進するための漁業現場での長期研修や、就業前に漁業の魅力や厳しさを体験していただく短期研修を実施している。こうした取組の中で、漁業関係者と就業確保に関する意見交換を重ねながら取り組んでいるところである。

また、収入面の課題については、漁業者が儲けられる土台づくりが重要であると考えている。このため、干潟・浅場の造成や、栽培漁業の推進などによる漁場生産力の回復に取り組むとともに、新たな技術を取り入れたカキやアサリの養殖導入を進めて参りたい。

（農地計画課長）

佐藤委員から、農地の集積集約と大区画化に向けて取り組んでいる農業者みずから行う畦畔除去等の簡易な基盤整備について、農政部門と基盤整備部門が連携し、農業行政に関わるものが一体となって進めることが不可欠とご発言いただいた。

また、犬飼委員からも、農地の維持や担い手の確保は、農政部門と基盤整備部門が連携して進めていかななくてはならないと同様の意見をいただいた。

県としても同様の考えを持っており、佐藤委員の発言にもあった大区画化等加速化支援事業の推進組織である愛知県大区画化等推進協議会は、私どもの基盤整備部門である農地計画課や、農政部門の農業振興課も構成員となっており、また県庁の関係課にも情報共有を図っている。先ほど福井農業経営課長からも、回答があったが、出先の農業改良普及員にも協力を依頼しているところである。その他、この協議会の構成員になっている市町村を通じて、各農業委員会への周知も行っているし、JA 愛知中央会を通じて県内各地域の JA にも協力を依頼し、地域の営農部会などで、農業者に直接周知を図っているところである。

引き続き、関係機関が協力して、大区画化等加速化支援事業を始めとした、生産性の維持向上につながるような基盤整備を推進して参りたいと考えている。

（林務課長）

林務課に関係する部分のうち、私からは森林・林業の部分について回答させていただく。

まず、大田委員からは、主伐・再造林の推進に向けた課題とその対策についてご質問をいただいた。

課題としては、木材生産に関わるコストや再造林・保育に係る経費が増大しているなかで、木材価格が低迷しているため、手取りがなかなか増えないということで、森林所有者や林業経営体の主伐・再造林に対する意欲が低下していることが課題だと考えている。

県としては、このコスト低減のための森林作業の効率化や、助成事業による経費の支援によって、森林所有者等の意欲の喚起が重要だと考えている。具体的な対策として、作業の集約化や林業機械の導入支援、現地での技術指導等を通じて、生産性の向上を図るとともに、エリートツリー等、成長の速い苗木の植栽によって保育作業の省力化を図ることで、コストの低減を進めて参りたい。また、国の事業やあいち森と緑づくり事業などにより、主伐から植栽、保育まで、次世代の森林の育成をしっかりと支援して参りたい。これらに加え、森林所有者等に主伐・再造林、循環型林業推進の社会的意義を理解してもらうことで、意欲の喚起につなげて参りたいと思っている。意欲喚起については、森林所有者の多くが加入する森林組合を指導する立場である貴連合会と連携して進めて参りたいと考えているので、引き続きよろしく願いたい。

続いて、丹羽委員からは、主伐・再造林を進めていく中で、どのような樹種を植え

ていくかが重要とのご発言をいただいた。

植栽する樹種については、森林所有者の意向によるところが大きく、近年ではコナラやヤマザクラといった広葉樹もよく植えられている。林業では、適地適木といって、その土地に合った樹種を植えるという基本的な考え方があるため、植栽樹種について相談があった際には、事務所の林業普及指導員等が樹種選定についての技術的な指導を行っている。このような取組を通じて、適切な再生林を進めて参りたいと考えている。

最後に、灘波委員からは、就業労働環境の改善に向けた体制づくりについてのご意見をいただいた。

林業については「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を県は策定しており、それに基づき、担い手の確保、育成、雇用、労働環境の改善を重要施策として推進している。

まず、県内の林業関係高校や、林業経営体及び木材産業事業者が一堂に会し、就業促進や人材育成などをテーマに意見交換を行う「林業・木材産業就労懇談会」に県も毎年出席し、関係者間の情報交換や課題把握に努めている。

また、森林・林業技術センターにおいて、レベルに応じた各種研修を実施しており、就業後のキャリア形成を支援することで人材の確保、定着を図っている。

林業従事者の就業形態や勤務先は多様であることから、県の林業普及指導員が日頃から現場の意見を把握するとともに、愛知県林業労働力確保支援センターと連携して、雇用管理改善の支援等を行っている。

こうした取組を進め、関係者の意見を施策に適切に反映することで、林業の魅力向上と担い手の確保・育成を進めて参りたい。

（林務課あいちの木活用推進室長）

大田委員から、県産木材の需要確保についてご発言をいただいた。

委員お示しの通り、住宅着工数は近年減少が続けている。一方で、商業施設やオフィスなどの非住宅建築物については木造率が低い状況にあり、この分野における木材需要の拡大が重要であると考えている。しかし、非住宅建築物では木造・木質化の事例が少ないことから、施主や設計士等の理解や、認知が十分に広がっていないという課題がある。

このため県では、木のぬくもりや快適性など、木材利用の魅力が伝わる県内の木造施設や内装木質化の事例を紹介し、施主となる事業者をはじめ、県民の理解と関心の向上に取り組んでいるところである。

今回、新たに食と緑の基本計画 2030 において、木造・木質化のモデルとなる施設数を、5 年間で 150 件の増加を目標とし、公共施設や民間非住宅建築物における木造・木質化を積極的に推進している。

こうした取組を通じて、県産木材の需要先を着実に広げ、生産される県産木材 21 万m³の安定的な利用と需要の確保を図ることで、森林所有者の収益向上と林業・木材産業の持続的な発展につなげて参りたい。

3 構成員からの追加発言および回答

(愛知県森林組合連合会 専務理事 大田圭一郎)

私の方からは、お答えを受けて要望したい。主伐・再造林の推進である。今までいろいろな事業で支援をしていただいている。その支援をいただいたからこそ、進んできている部分は否定することはできないと思う。

今後、倍増していくということで、私どもの方も、ただ補助事業を使うということだけではなくて、森林所有者の方に少しでもお返しするものを増やすということで、いろいろな努力をしていかなければならないことは重々承知している。

ただ実際、今は木材価格、特にヒノキが、最近少し下がってきている。分かりやすく言うと、代表的なスギは 1 万 3000 円から 4000 円ぐらいで、主伐よりも今は利用間伐の方が多いので、間伐で言いますと、市場で売るまでのコストがほぼ売価と同じぐらいかかってしまう。そうすると、森林所有者に返るお金は実はほとんどない。実際何で動いているかというと、補助事業があるから。その補助金分が森林所有者に返るということで回っている。経済としては少しいびつな形ではあるが、林業の実態はそういう状況である。

先ほど申し上げたとおり、私たち業界としても、少しでも山にたくさん育っている木を有効利用していくために、たくさん出して使っていただきたいという思いを持っている。そのあたり、いろいろ予算の関係もあるけれど、いろいろな面で、支援をお願いしたいと思う。

また、少し前にウッドショックという言葉があった。コロナウイルスの蔓延でコンテナ物流が滞って、外国から木材が入ってこなくなった。それを機に国産材を使おうという機運が全国的に高まってきている。

名古屋には、大きな木材港があり、外材を中心として発展してきた。ただ、残念ながらのは県産木材、丸太を角とか板にして地元で流通させる、そういうサプライチェーンが非常にまだ弱い状態である。これ、木材関係の業界団体とも話をしているが、せっかくの機会なので、そういうそのサプライチェーン、県産木材を本当に地元で加工して使うというチェーンを少しでも太くしていきたいと思っている。その辺りについても、行政の立場からご支援をいただければありがたい。以上、要望である。

(林務課あいちの木活用推進室長)

委員から、県産木材がなかなか使われていない、サプライチェーンが弱いというお話があったが、コストの面から効率的なサプライチェーン、木材生産から流通加工、

販売までを効率的にやってコストを抑えるということは大変重要だと認識している。

そのため、貴連合会と一緒に、木材関係に関わる事業者全体で、効率的で、コストを抑えたような仕組みづくりに、県も一緒になってやっていきたいと思うので引き続きよろしくお願いしたい。

4 座長総括

(徳田座長)

今回の皆様の御発言を聞いた上で、私なりの感想をいくつか述べさせていただく。

まず今年は、昨年度までの「食と緑の基本計画 2025」の全体のまとめと、今年度からスタートした「食と緑の基本計画 2030」の推進についてという2つの内容がテーマとなっていた。そのため、これまでの計画による成果と残された課題、そしてそれらを踏まえた新たな計画の実施という視点からの御発言が多かったように思う。

食と緑の基本計画 2025 の取組によって、一定の成果があったことを評価する御意見があった一方で、依然として解決すべき課題が残されているとの御指摘もあったと思う。

これらの課題については、当然、食と緑の基本計画 2030 に反映されていると思うが、これまでの計画の中で残された課題というのは、従来の手法や枠組みだけでは解決が難しかったからこそ残されている部分もあるのではないかと思う。そうした意味では、従来の延長線上にとどまらず、新たな取組や枠組みによって課題への対応を進め、今後、より効果的な施策を展開していただくことを期待している。

また、農林水産業の生産に関しては、担い手の確保と農地に関する課題についての御意見が特に目立ったように思う。これまでも様々な取り組みが進められてきたが、それを上回るペースで担い手の減少や農地の荒廃が進んできているということが背景にあるのではないかと感じている。特に水田については、十分とは言えないまでも、農地の集積・集約化や大規模経営の形成が一定程度進んでいる一方で、畑地や施設園芸の分野については、まだ多くの課題が残されているという御指摘があったかと思う。

担い手についても、多様な担い手の確保という観点から、様々な形態の担い手が生まれている。本日の発言の中でも、従来の枠組みにとらわれず、新規参入者や企業など多様な主体の参画に関するご発言があった。こうした取組については一定の成果が見られる一方で、依然として十分とは言えない状況であり、新たな視点からの検討も必要であると感じている。

どのような担い手を育成・確保していくべきか、また、そのためにどのような支援策が必要なのかについては、今後も検討や試行錯誤する部分もあるかと思うが、関係者間で情報共有しながら、新たな解決策の検討を進めていただければと思う。

また担い手の所得確保にも関わる事項として、新たな需要の創出や適正価格に関する御意見もあったかと思う。価格については、生産者と消費者の双方の立場があり、

必ずしも利害が一致するとは限らない。

その中で、本日も生産者と消費者の相互交流に関する御意見があったが、単なる交流にとどまらず、どのような仕組みの中で理解を深め、適正価格につなげていくかという視点も重要であると感じている。適正価格については、国においても新たな法律のもとで検討が進められているが、やはりここは、大生産地であり大消費地という両面を持っている愛知県において、生産者と消費者を巻き込んだ取組を、より重視していただければと思う。

最後に、本日の発言の中では触れられなかった点になるが、先週、熊本県で大きな地震があり、特に今回は、酷暑の中という従来にはない条件の中での災害で、大変厳しい状況になっている。愛知県からも様々な形で支援をされていると思う。

新たな計画の中でも減災・防災は重要な柱の一つとして位置づけられているが、食料供給の確保という観点と、農林水産業の生産現場を守るという観点の双方から、取り組むべき課題は多いと考える。

愛知県においても、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないという状況にある。今回の熊本県の教訓を踏まえ、食と生産現場の両面から、防災・減災対策について、さらに具体的な検討を進めていただくことを期待する。

以上で私からの取りまとめとさせていただきます。